

令和2年5月29日

各 位

住 所 静岡県沼津市東熊堂 441 番地の 5
会社名 株式会社 ALC Motoren
(旧商号：株式会社モトーレン東洋)
代表者 代表取締役 森田 邦裕

減資公告

当社は、令和2年5月15日開催の株主総会において、以下のとおり、資本金の額の減少について決議いたしましたので、お知らせいたします。

この減資にかかる決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

1. 資本減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金 390,000,000 円のうち 340,000,000 円を減少させ、50,000,000 円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 340,000,000 円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 減資の日程

(1) 株主総会決議日	令和2年5月15日(金曜日)
(2) 減資公告(官報・電子公告)	令和2年5月29日(金曜日)
(3) 減資の効力発生日	令和2年7月1日(水曜日)

3. 最終貸借対照表の開示状況

掲載紙：官報

掲載の日付：令和2年3月10日

掲載頁：121 頁(号外第45号)

以上